

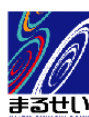
# 吉田町排水設備工事資金融資

平成24年4月25日現在

商 品 名	吉田町排水設備工事資金融資 一般社団法人しんきん保証基金 保証付
-------	----------------------------------

ご利用いただける方	<p>ご利用いただける方は、次の条件を全て満たす方とします</p> <p>① 融資申込時、満20歳以上の方</p> <p>② 安定継続した収入がある方(年金受給者を含む)</p> <p>※ 派遣社員・パート等の非正規社員の方は、安定継続した収入があると認められる場合に限ります</p> <p>(注)安定継続した収入があると判断できる基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年収が150万円以上ある</li> <li>・年収が90万円以上で家族と同居している</li> </ul> <p>③ 次のいずれにも該当しないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方</li> <li>・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方</li> <li>・延滞債務のある方</li> <li>・手形交換所の取引停止処分があった方</li> <li>・信用を失墜した方</li> <li>・制限行為能力者である方</li> <li>・反社会的勢力</li> </ul> <p>④ 当金庫が貸付を実行して差し支えないと認められること</p> <p>⑤ 日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者である方</p> <p>⑥ 当金庫の営業地区内に居住または勤務している方</p>
ご融資基準	・吉田町の融資あっせんを受けられる方
お使 い み ち	・既設のくみ取り便所(し尿浄化槽並びに合併浄化槽を含む)改造及び排水設備工事に要する資金
ご融 資 金 額	・1件につき10万円以上100万円以内(1万円単位) ただし、工事に要した資金の範囲内を限度とします
ご融資金のお支払方法	・原則として、工事業者等へお振込いただきます
ご利 用 期 間	・6ヶ月以上5年以内(1ヶ月単位) ※ ご融資日から5年目の応答日の属する月の末日まで可

(吉田町排水設備 1/2)



まいにち、あたらしい。  
**焼津信用金庫**

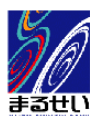
まるせい  
YAZU CREDIT UNION BANK

# 吉田町排水設備工事資金融資

平成24年4月25日現在

商品名	吉田町排水設備工事資金融資 一般社団法人保証基金 保証付
ご融資利率 適用金利	<p>① 当金庫所定の利率(固定金利)を適用させていただきます</p> <p>※ご融資利率は毎年4月1日現在の長期プライムレート+保証料(年2.00%)です 貸付日に属する年度(4月1日～翌年3月31日まで)の4月1日現在の長期プライムレートを適用させていただきます</p> <p>※ 保証料一括払い方式は、お取扱いしておりません</p>
ご返済方法	<p>① 毎月元利均等返済</p> <p>② ご融資金額の50%以内でボーナス併用返済(6ヶ月ごと)もできます</p> <p>③ 6ヶ月以内の元金返済の据置も、ご利用いただけます</p>
ご返済日	・お客様の指定する日
保証人・担保	・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません
苦情処理措置 紛争解決措置	<p><b>【苦情処理措置】</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、 電話:0120-812-504)にお申し出ください</p> <p><b>【紛争解決措置】</b> 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です</p>
その他参考となる事項	<p>・諸条件によりお申し出に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください</p> <p>・ご返済額の試算等につきましては当金庫の本支店までお問合せください</p>

(吉田町排水設備 2/2)



まいにち、あたらしい。  
**焼津信用金庫**